



Newsletter

2024年2月号

注目のニュース



2024年のAIPPI

AIPPI President 奥山尚一

2024年もよろしくお願ひ申し上げます。会員のみなさんにおかれては、楽しい時間を過ごされ、良いスタートを切られたことと思います。

AIPPI 本部としては年の初めから、10月19日～22日の杭州総会に向け、プログラムの検討に取りかかっています。また、新たな試みとして昨年ベネチアで開催した **Spring Meeting** は、今回は2月22日・23日にマドリードで執り行います。来年の **Spring Meeting** 開催候補地の選定も始まっています。

昨年はイスタンブール総会の後、11月に EPO と WIPO を訪問しました。コロナ禍以降、初の対面ミーティングとなった2022年の訪問と比べても、さらに掘り下げた話し合いができました。また、EPO および WIPO に加えて、WTO も訪問することができ、WTO では、TRIPS ウェイバーをはじめ、貿易や知財に関するさまざまな課題について、大変有意義な話し合いができました。

きっと2024年も、AIPPIにとって充実した一年になることでしょう。会員のみなさんの多くと、マドリードおよび杭州でお会いできるのを楽しみにしております。

[続きを読む](#)

その他の最新情報

詐欺的なメッセージに注意！

ネット上での安心・安全は極めて大切ですが、最近、AIPPI を騙る詐欺行為が確認されています。AIPPI 本部または事務局が、個人情報を尋ねたり、プロジェクトへの送金を求めたり、その他の不可解な要求をすることは決してありません。会員各位におかれては、このような詐欺的メッセージに気を付けて、必要な予防策を講じていただくことが重要です。

各自の予防策として、以下の点に気をつけてください。

- 送信者のメールアドレスを、AIPPI の公式な役職と照合して確認する。
- 相手の身元に確信がない限り、個人情報や財務情報は決して提供しない。繰り返しますが、AIPPI がそのような情報を求めることは決してありません。
- 不審なメールを受信したら、送信者のメールアドレスを確認してください。送信元とされる所へ直接連絡して、メッセージの信憑性を確認することをお勧めします。

常に注意を怠らず、上記の簡単なガイドラインを守ることで、すべての AIPPI 会員が、より安全なネット環境を維持できます。

2024 年 AIPPI Spring Meeting のスポンサーおよびメディアパートナーについて



D&I 委員会

AIPPI における多様性と包摂の推進

Lisa Mueller (Chair, US) and Saiful Khan (Vice-Chair, UK) D&I Committee

AIPPI 本部のダイバーシティ&インクルージョン (D&I) 委員会は、2022 年のサンフランシスコ総会後に設置され、世界各国から選ばれた委員による多様性のある構成になっています。委員会における最初の任務として、ダイバーシティとインクルージョン (多様性と包摂) の課題に対する AIPPI 会員の支持や参加について評価するための調査を実施しました。本稿では、調査結果の要約と、調査結果に基づいて委員会が策定した目標について紹介します。



[続きを読む](#)

法制度・判例解説

ベルギー

知的財産侵害に対する暫定措置の厳格責任を認める CJEU 判決

Michaël De Vroey, Emmanuel Cornu, Eric De Gryse and Arnaud Detry, Simont Braun, Belgium

欧州連合司法裁判所 (CJEU) は、Mylan v Gilead 事件 (C-473/22) における 2024 年 1 月 11 日の判決で、暫定措置を実行した当事者に対しては、その措置が認められる根拠となった知的財産権が、後に無効であると判断された場合、または侵害がなかったことが最終的に判明した場合、その権利行使によって生じた被告側の損害や費用を補償する責任を問うことができると判示しました。



[続きを読む](#)

カナダ

WIPO の配列表ビッグバン後におけるバイオテクノロジー分野の弁理士の対応

Noel Courage, PCT Committee, Bereskin & Parr LLP

WIPO では最近、特許出願のすべての配列表を対象にした新たなフォーマットへの移行が行われました。なじみのない方に説明すると、配列表とは、DNA やアミノ酸の配列を、標準化されたフォーマットで提示する電子文書のことです。この表で示される配列は、先行技術、発明の裏付け、または発明そのものの場合もあります。



[続きを読む](#)

中国

専利法実施細則および専利審査指南の改正

Xin Chen, CCPIT Patent and Trademark Law Office, China

2023 年 12 月 21 日、国家知識産権局（CNIPA）は、改正された専利法実施細則および専利審査指南を公開しました。改正の施行日は 2024 年 1 月 20 日です。今回の改正は全体として、特許出願人にとって好意的で、特許保護を強化し、特許の利用を促進することを意図した内容です。以下では、実施細則および審査指南の改正のポイントを紹介します。



[続きを読む](#)

日本

商標に関する新たな制度の実施

TMI 総合法律事務所 都野真哉

日本では、商標に関する同意書の制度（以下「コンセント制度」）が新たに導入されます。コンセント制度は令和 6 年 4 月 1 日から施行されます。この制度について詳しく紹介します。



[続きを読む](#)

ロシア

憲法裁判所判決に伴う、特許庁における無効審判行政手続費用の補償に関するアプローチの変更

Maria Makhlina, A. Zalesov and Partners, Russia



2023 年の前半に、ロシア特許制度の運用に影響を及ぼす重要な判決が示されました。これらの判決と、ロシアの知的財産制度に及ぼす影響について解説します。

[続きを読む](#)

スペイン

スペイン特許商標庁はユーザーにアドバイスを提供できないとする判決

Christian Durán, Duran-Corretjer, S.L.P., Spain



EUIPO の「[IP Scan](#)」サービスは、中小企業が、どのような無形資産を保護すべきかを決めたり、知的財産が企業の成長にどのように役立つかを理解したりするための支援を目的としており、法的アドバイスではなく、ガイダンスを提供することを意図しています。しかし [IP Scan](#) が実際に提供するサービスは、知財のエキスパートによる中小企業のビジネスモデルの評価や、中小企業のための明確な知財戦略の立案等となっており、アドバイスの提供が明らかに含まれています。

[続きを読む](#)

英国

英国特許出願には AI システムを発明者として記載できないとする最高裁判決

Toby Bond, Bird & Bird LLP, UK

この画期的な判決において最高裁は、1977 年特許法では、発明者は自然人であると規定しており、AI システムを発明者として記載することはできないとしています。また、人間の発明者の介入なくなされた発明を、将来的に特許可能とすべきかどうかは、法制化を通じて対応する必要がある政策の問題であることを強調しています。



2018 年の Thaler 氏による 2 件の特許出願では、AI システム「DABUS」を発明者として記載し、自身は DABUS の所有者であるため、特許を出願する資格があると述べていましたが、UKIPO は 1977 年特許法の第 13 条(2)に基づき、取り下げられたものと見なして、これらの出願を拒絶しました。同条では、出願人は、発明者であると信じる者を特定し、特許を付与される自己の権利の由来を示すよう規定しています。この UKIPO の判断は、高等法院においても、控訴院においても支持されています。

[続きを読む](#)

ウクライナ

戦時下での知的財産保護

Sergiy Barbashyn, Barbashyn Law Firm, Ukraine

ロシア - ウクライナの戦争が本格化する中でビジネスを行うという新たな現実に適応してきた多くの企業が、現在は、新たな市場へ参入し、新たな分野を開拓し、自立した経営を確保する等の課題に直面しています。



知的財産の保護は、かつてないほど重要性が高まっています。既存の分野、ビジネス、技術の支援と保護に加え、新たな分野の保護と確立、そして保護の拡大が必要です。本稿では、戒厳令下のウクライナにおける知的財産保護の特徴について考察します。

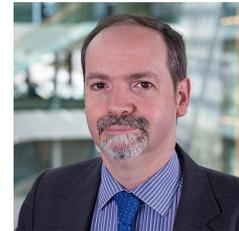
[続きを読む](#)

WIPO

WIPO の商標検索ツール - Global Goods & Services Terms Explorer

Christophe Mazenc, WIPO, Switzerland

世界知的所有権機関（WIPO）が開発した Global Goods & Services Terms Explorer は、商標の出願プロセスにおいて、適切な商品・役務の名称と、関連するニース分類をさまざまな言語において選択するための支援ツールであり、知財庁の審査官が、商標出願の内容が正しいかどうかを確認するための支援も提供します。



[続きを読む](#)

各国部会

日本部会

英文ジャーナル『A.I.P.P.I.』最新号 (Vol 48, No.6)

阿部正俊

日本部会の英文ジャーナル『A.I.P.P.I.』の最新号 (Vol 48, No.6) が、お読みいただけるようになりました。今号の目次を載せたのでご覧ください。

日本部会では、我が国の知的財産制度に関する情報を海外へ発信するため、英文の隔月誌『A.I.P.P.I.』を 1965 年より発行してきました。

AIPPI 会員であれば、各号のすべての内容をオンラインで閲覧可能です（ダウンロードや印刷はできません）。世界各国の多くの会員の皆様に興味を持っていただければ幸いです。

A.I.P.P.I. Bimonthly Journal of
International Association for the Protection of
Intellectual Property of Japan (AIPPI JAPAN)
Vol. 48 No. 6 2023

CONTENTS

ARTICLES

| | |
|--|-----|
| An Overview of the IP-Related Judgments Rendered by Japanese Courts in the First Half of 2023 <i>By SHIROYAMA Issufumi</i> | 321 |
| Amendment of 2023 to Several IP-Related Acts (2) <i>By MURAKAMI Ryo</i> | 336 |

IP CASE SUMMARIES

| | |
|-------------------------------|-----|
| <i>By AIPPI - JAPAN</i> | 344 |
|-------------------------------|-----|

FAMOUS TRADEMARKS IN JAPAN

| | |
|-------|-----|
| | 359 |
|-------|-----|

| | |
|--------------------------|-----|
| SEASON'S GREETINGS | 360 |
|--------------------------|-----|

| | |
|----------------------------|-----|
| LIST OF CONTRIBUTORS | 368 |
|----------------------------|-----|

| | |
|---------------------------|-----|
| LIST OF ADVERTISERS | 370 |
|---------------------------|-----|

バックナンバーは、AIPPI ウェブサイトの会員ページの「Member Info」にある「Dashboard」からアクセスできます。

トルコ部会

2023 年 AIPPI イスタンブール総会を終えて思うこと

Esra Dündar-Loiseau, AIPPI 2023 World Congress Advisory Committee Chair

2014 年の執行委員会において、イスタンブールが 92% の得票で 2019 年の総会開催地に選出されたときに、私たちの心躍る旅は始まりました。しかし、開催までの準備と作業の 5 年の間に、国内での予期せぬ事態と世界的なコロナ禍による困難に直面しました。



そして 2022 年には、私たちがこの地域に住んでいることの重要性と、歴史から得た重要な資産について実感させられる展開がありました。2023 年の国際総会を主催する予定であった中国部会が、コロナ禍後の状況に対応するという理由で、開催地の変更を求めてきました。

本部と当方の理事会による検討の後、私たちは状況の変化に速やかに適応し、2023 年国際総会のイスタンブールでの開催が決まりました。そして、トルコ部会の誇りの源泉ともなった待望のイスタンブール総会が、10 月 22 日～25 日に開催されました。

[続きを読む](#)

今後の行事

2024 年 AIPPI Spring Meeting のプログラム

[プログラム](#)ができました。意匠法、知財の国際紛争における調停、農産物以外の地理的表示（EU の産業にとっての新たな知的財産権）など、関心の高いさまざまなテーマを用意して

います。

大好評につき定員に達したため、参加登録の受付は終了しておりますが、キャンセル待ちをご希望の方は、registration@aippi.org までメールでご連絡ください。

[プログラムを見る](#)



©2022 AIPPI. All Rights Reserved.

<http://www.aippi.org/>

Toedistrasse 16, 8002 Zurich, Switzerland

免責事項：

AIPPI は伝達する情報の正確性を期すべくあらゆる努力をしていますが、これらの情報は、特定の資格を有する専門家の助言に代わるものとみなされるものではありません。

AIPPI は、インタビューで表明された意見やウェブの外部リンクを介して提供される情報に対しては一切責任を負いません。